

平成 20 年 3 月 13 日

3 月定例所長会見における高橋所長挨拶内容

○ 所長の高橋でございます。本日、私からは 3 点申し上げます。

○ まずは、「防災訓練の実施」についてです。

現在、当発電所では、昨年末に取りまとめた「自衛消防体制や情報連絡・提供の強化策に関する当面の取り組み方針」に基づき、地震の教訓と反省を踏まえた一つひとつの課題について整備・改善を進めております。

このうち、自衛消防体制の強化策につきましては、既に大型消火器の増設、化学消防車・水槽付消防ポンプ車の配備を実施済みであり、初期消火体制として 10 名以上の常駐要員も確保しております。さらに、先月より開始している防火水槽（17 基）の新設工事に加え、今月下旬からは消火配管の地上化工事に着手する予定であり、消火設備の多様化・多重化による信頼性強化を図ってまいります。

また、情報連絡・提供の強化策につきましては、非常災害発生時に現地へ迅速に幹部職員を派遣するための移動手段や運用ルールを確立しており、昨年は福島第二原子力発電所においてヘリコプターによる移動訓練を実施いたしました。さらに、災害時の発電所の状況について多様な手段を用いた情報提供を行うため、地元ラジオ局（3 局）と緊急時のラジオ放送に関する契約を締結するとともに、地域の皆さまへ直接情報発信する手段として新たに広報車を配備いたしました。

このたび、こうした整備・改善を踏まえた上での実践的な訓練の一環として、来週の 3 月 19 日に発電所構内において防災訓練を実施することといたしました。具体的には、発電所周辺で震度 6 弱の地震が発生し、発電所構内において火災が発生したことを想定した訓練を実施いたします。訓練内容としては、国・地元自治体・消防への通報連絡、自衛消防隊による消火活動、広報車を活用した情報発信、模擬記者会見、ヘリコプターによる本店派遣要員の移動等を予定しております。

なお、訓練内容の一部について現場公開を予定しております。

当発電所といたしましては、今後も地震の教訓と反省を踏まえた整備・改善を着実にを行うとともに、定期的な教育・訓練を実施することにより、地域の皆さまからご安心、ご信頼いただける「災害に強い発電所」を目指してまいります。

○ 2 点目は、「設備の点検・調査」についてです。

当社は、経済産業省原子力安全・保安院より受領した指示文書に基づき、各設備の健全性に係る点検・評価計画書を、準備が整ったプラントから順次提出しております。

このうち、機器などの設備の健全性に係る点検・評価につきましては、1 号機および 7 号機の計画書を既に提出済みであり、先週の 3 月 7 日には、6 号機および 5 号機の一部設備に係る計画書を提出いたしました。また、建物・構築物の健全性に係る点検・評価についても、2 月 25 日に 7 号機の計画書を提出しております。今後、これらの計画書に基づき、各設備の点検・評価を実施してまいります。また、その他の号機についても、今後、同様に点検・評価計画書を取りまとめてまいります。

なお、原子炉再循環系配管のひび部の点検・調査につきましては、先月終了した3号機に続き、5号機の超音波探傷試験が終了しております。前回、中越沖地震前に測定した結果との有意な差は確認されておりません。

○ 3点目は、「発電所の地質・地盤調査」についてです。

耐震安全性評価のための地質調査につきましては、現在、陸域における残りの地下探査等の調査を継続するとともに、これまでに得られたデータの解析・評価を鋭意進めております。

また、発電所敷地内や敷地近傍の断層調査についても並行して進めており、現在、終了したβ断層の調査に続き、F3断層の調査を進めております。また、3号機付近のV系断層を新たに調査対象とすることについて、2月15日に開催された国のWGにおいて報告しておりますが、調査は3月14日から開始し5月末までに完了する予定です。このV系断層は、β断層やF3断層と同様に古い断層であり、発電所を建設する際の調査で活断層ではないと評価しておりますが、念のため、今回の地震で動いたかどうかを、立抗を掘削することにより直接確認いたします。

以 上

添付)

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX
- ・ プレス公表（運転保守状況）

柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX(平成20年3月)

平成20年3月13日

① 発電所運転状況

プラント名	現在の 運転(発電)状況	前回定期検査	過去1年間の運転状況												補足説明
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1号機 110万kW (S60.9.18運開)	第15回定期検査中 定検停止期間:H19.5.4~	第14回 H17.6.14 ~ H18.5.30 停止期間 H17.6.14 ~ H18.4.30 (321日) (原子炉起動H18.4.26)	↓ 第19回定検による停止 ↓												【1号機】 ・1月15日から3月1日にかけて圧力抑制室の点検準備および点検を実施し、ゴミ(ビニール片など)を回収。
2号機 110万kW (H2.9.28運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H19.2.19~	第11回 H17.9.3 ~ H18.5.9 停止期間 H17.9.3 ~ H17.12.25 (114日) (原子炉起動H17.12.22)	↓ 第12回定検による停止 ↓												
3号機 110万kW (H5.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H19.9.19~	第9回 H18.5.12 ~ H18.9.15 停止期間 H18.5.12 ~ H18.7.27 (77日) (原子炉起動H18.7.24)	↑ 原子炉自動停止 ↓												
4号機 110万kW (H6.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H20.2.11~	第9回 H18.4.9 ~ H19.1.11 停止期間 H18.4.9 ~ H18.12.14 (250日) (原子炉起動H18.12.11)	↓ 第10回定検による停止 ↓												
5号機 110万kW (H2.4.10運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H18.11.24~	第11回 H17.7.4 ~ H17.11.2 停止期間 H17.7.4 ~ H17.10.8 (97日) (原子炉起動H17.10.8)	↑ 原子炉自動停止 ↓												
6号機 135.6万kW (H8.11.7運開)	第8回定期検査中 定検停止期間:H19.5.24~	第7回 H17.12.10 ~ H18.5.12 停止期間 H17.12.10 ~ H18.4.13 (125日) (原子炉起動H18.4.10)	↓ 第8回定検による停止 ↓												
7号機 135.6万kW (H9.7.2運開)	第8回定期検査中 定検停止期間:H19.11.15~	第7回 H18.8.23 ~ H19.1.11 停止期間 H18.8.23 ~ H18.12.5 (105日) (原子炉起動H18.12.2)	↑ 原子炉自動停止 ↓												

※プラント名欄に記載してある出力は「定格電気出力」

② 発電所設備利用率(%) (2月末現在)

2月	0.0%
19年度累計	17.6%
運転開始後累計	73.6%

③ 発電所発電電力量(万kWh) (2月末現在)

2月	0
19年度累計	1,164,943
運転開始後累計	80,191,836

④ ドラム缶発生量(本) (H19年度第3四半期)

当期発生本数	0
貯蔵庫累積貯蔵本数	22,391
貯蔵庫保管容量	30,000

⑤ 使用済燃料貯蔵体数(体) (H19年度第3四半期)

使用済燃料貯蔵プール貯蔵体数	12,372
使用済燃料貯蔵プール管理容量	16,915
使用済燃料貯蔵プール貯蔵容量	22,479

⑥ 構内従業員データ(人) (3月3日現在)

		東京電力	協力企業	比率
県内	柏崎市	795	2,419	56%
	刈羽村	79	231	5%
	その他	77	797	15%
	小計	951	3,447	77%
県外		125	1,194	23%
合計		1,076	4,641	—
		5,717		100%
協力企業社数(社)		551		

※「比率」について端数処理の関係で数値と計が合わない場合がある。

⑦ 来客情報(人) (2月末現在)

	2月	年度累計
地元	1,112	10,123
県内	468	10,576
県外	1,400	18,088
国外	46	401
合計	3,026	39,188

⑧ 今後の主なスケジュール

予定日	内容
3月14日	どうでん 今. 話. 会(柏崎市産業文化会館 文化ホール)
3月19日	平成19年度 非常災害訓練および緊急時演習
4月10日	次回定例所長会見予定
4月19日	そばうち講習会(柏崎エネルギーホール)
4月16・24・25日	ネイルアート教室 【刈羽会場】4月16日(き・な・せ) 【柏崎会場】4月24・25日(柏崎エネルギーホール)
4月26・27日	春のふれあいイベント(サービスホール)

インターネットホームページアドレス
<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/index-j.html>

東京電力株式会社
 柏崎刈羽原子力発電所
 広報部
 0257-45-3131(代)

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

平成20年3月13日
定例所長会見資料

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
①	1月17日	7号機	タービン建屋における油漏れについて（区分Ⅲ）	<ul style="list-style-type: none"> ・定期検査中の1月16日、タービン建屋1階の発電機下部（非管理区域）において、床面に油だまり2箇所（合計約1リットル）があることを作業中の当社社員が発見した。漏れた油は放射性物質を含んでいない。 ・発電機軸受潤滑油ストレーナのドレン配管が取り外されている状態で、当該ストレーナ内の残油を抜くためにドレン弁を開ける操作を行ったため、タービン建屋2階（管理区域）にある当該ドレン配管の取り外し部分の養生用ビニール袋に残油が流れ込み、ビニール袋から溢れたもの。溢れた油は中間階に流れ、相分離母線収納箱と発電機下部床（鉄板）の継目シール部から、タービン建屋1階の発電機下部に滴下した。 ・通常の発電機分解においては、発電機軸受潤滑油ストレーナ内の残油を抜いた後に、当該ストレーナのドレン配管を取り外している。一方、今回は当該ストレーナ内の残油を抜いていない状態で発電機の分解に着手しているが、ドレン配管を取り外す際にドレン弁の操作を禁止していなかったため、ドレン弁が開かれて残油の漏えいに至ったもの。 ・発電機の分解時には、配管取り外しの情報を関係者間で共有するため、当該ストレーナドレン弁に操作禁止のタグを取り付けることとした。 ・当該発電機下部床（鉄板）の継目シール部については、一部のシール処理が不十分であったため、当該箇所のシール材の補修を実施した。
②	1月29日	2号機	2号機・3号機間の地下連絡通路内（管理区域）における水漏れについて（区分Ⅲ）	<ul style="list-style-type: none"> ・定期検査中の2号機では、1月6日に圧力抑制室プール水排水系配管の微小な孔から微量な水の滴下を確認したことから、受け皿を設置し監視を強化していた。1月28日、当該配管の現場調査をしていた協力企業作業員が、原子炉建屋地下1階の2号機・3号機間の地下連絡通路内（管理区域）において、貫通孔から水漏れがあることを発見した。 ・水は地下連絡通路内にとどまっておらず、同日中に仮設プールへ回収するとともに、漏えい箇所を仮補修することにより水漏れは停止した。回収した水の量は約500リットルで、放射能は検出されていない。なお、1月6日以降、当該貫通孔以外に36カ所の微小な孔を確認しているが、当該配管については水抜きを完了している。 ・新潟県中越沖地震発生後、1号機の原子炉複合建屋では消火系配管の損傷により土砂を含んだ水が流入しており、タービン建屋では塩化物イオンを含む水が流入していた。 ・これらの流入水については、今回水漏れが確認された配管を通じて圧力抑制プール水サージタンクに移送したが、その際、配管内に塩化物イオンを含む水とともに少量のスラッジ状の土砂が滞留したため、配管内面に腐食が発生し、漏えいに至ったものと推定した。 ・今後、損傷のあった配管を新品に交換するとともに、当該系統の配管に滞留部が生じないように水抜きが可能な配管設備にするなどの設備改良を実施する。
③	2月19日	—	6・7号機共用廃棄物処理建屋（非管理区域）におけるけが人の発生について（区分Ⅲ）	—
④	3月3日	7号機	原子炉建屋上部格納容器内（管理区域）におけるけが人の発生について（区分Ⅲ）	—